

令和2年5月28日開催

教育委員会会議録

福知山市教育委員会

- 1 開会の日時 令和2年5月28日(木)
午後1時30分
- 2 閉会の日時 令和2年5月28日(木)
午後2時41分
- 3 招集の場所 福知山市役所6階 601会議室
- 4 出席委員の氏名 端野 学
塩見 佳扶子
大槻 豊子
和田 大顕
加藤 由美
- 5 福知山市教育委員会会議規則第4条により列席したもの
教育部長 前田 剛
教育委員会事務局理事 廣田 康男
次長兼教育総務課長 牧 正博
次長兼学校教育課長 崎山 正人
学校教育課担当課長兼教育総務課 伊豆 英一
学校教育課総括指導主事 新井 敏之
学校給食センター所長 村瀬 勝子
生涯学習課長兼中央公民館長 八瀬 正雄
図書館長 浅田 久子
- 6 福知山市教育委員会会議規則第15条による会議録作成者
次長兼教育総務課長 牧 正博

7 議事及び議題

別添のとおり

8 質問討議の概要

別紙会議録のとおり

9 決議事項

議第2号 原案どおり可決、承認

議第3号 原案どおり可決、承認

福知山市教育委員会会議規則第15条により署名する者

福知山市教育委員会 教育長

福知山市教育委員会 委員

福知山市教育委員会 委員

福知山市教育委員会 委員

福知山市教育委員会 委員

教育委員会会議録調製者 教育部長

教育委員会会議録

1 開会

端野教育長が開会を宣告。

端野教育長 今のところ傍聴のほうはないようですが、もし申請が出れば許可してもよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

2 教育長報告の要旨

端野教育長から以下の報告がありました。

(1) 令和2年度 全国市町村教育委員会連合会表彰について

令和2年度 京都府市町村教育委員会連合会表彰について

ア 令和2年度 全国市町村教育委員会連合会表彰 (8年以上・退任時)

倉橋 徳彦 前委員 3期10年6か月 間

イ 令和2年度 京都府市町村教育委員会連合会表彰 (8年以上)

倉橋 徳彦 前委員 2期10年6か月 間

大槻 豊子 委員 3期11年 間

いつもは連休前のあたりに府の市町村の連合会の総会研修会の席で表彰の伝達がありました。今年はなくなり、出席をしていただくことはなくなりましたが、表彰については今年度の令和2年度全国市町村教育委員会連合会表彰で、8年以上務められて、そして退任時で、全国の連合会の表彰を倉橋委員さんが3期10年6カ月になり表彰を受けられます。

それから、もう一つは、令和2年度の京都府の市町村教育委員会連合会の表彰、8年以上で、ここで倉橋委員さんが3期10年6カ月、大槻委員さんは3期11年で表彰を受けられました。

(2) 福知山市子ども会指導者連絡協議会の休止について

(ア) 各学区子ども会の現状

a 活動中 10学区

b 休会中 2学区

(イ) 子ども会指導者が、子ども会組織並びにその活動の充実に向けて研究協議を重ね、各子ども会との連絡調整や指導技術の向上・交換などを行うことを目的として、旧小学校区ごとに活動をしてきた。

旧小学校区27学区のうち、協議会組織に加入しているのは10学区と激減しており、本協議会の事業を実現しているとは言い難い現状から、検討協議の結果、令和2年度から休会とした。代わって「福知山市子ども会代表者会」を設置し、子どもを対象とする行事等への物品貸し出しを行う。会議は年1回程度とする。それから、2点目は、福知山市の市子連といわれる福知山市の子ども会指導者連絡協議会がありました。この活動なり、それからそこに参加をします、学区も減ってきました。協議をされた結果、現在活動中は10学区、休会中が2学区ということで、もう既になくなったところもあります。そういう状況で、その2番目に書いておりますが、協議の結果、「子ども会指導者が子ども会組織並びにその活動の充実に向けて研究協議を重ね、各子ども会との連絡調整や指導技術の向上・交換などを行うことを目的として、旧小学校区ごとに活動をしてきた。旧小学校区27学区のうち、協議会組織に加入しているのは10学区と激減しており、本協議会の事業を実現している

とは言い難い現状から、検討協議の結果、令和2年度から休会としました。代わって『福知山市子ども会代表者会』を設置して、子どもを対象とする行事等への物品貸し出しを行う。会議は年1回程度とする」ということになりました。

活動中には、三段池で子ども大会があり、子ども会単位でそれぞれ野外活動やキャンプをしたり、キャンプファイヤーの講習会をしたり、レクリエーション協会から2級の指導者講習会があり、非常に盛んに行われた時代はありましたが、現在は休会となりました。

(3) 新型コロナウイルス感染拡大防止に係る教育活動の段階的再開等について

(ア) 教育活動の再開

- a 市立学校臨時休業 5月7日～5月31日
- b 5月20日(水)～5月22日(金) 再開(午前中授業) 部活動等なし
- c 5月25日(月)～ 通常授業の開始、学校給食実施、部活動等なし
- d 6月1日(月)～ 全面再開、部活動等実施

(イ) 夏季休業の取り扱い 7月31日 第一学期終業式

8月24日 第二学期始業式

(ウ) 教育委員会、学校教育振興会等の諸事業の変更

- a 中止→学校教育フェスティバル、食の体験活動、学校・園美術展、学校見学会、下村脩グランプリ、小学校音楽祭、学振講演会、特別支援学級ブロック交流会、夏季休業中のプール開放
- b 継続→研究指定、けやき賞、ネットトラブル講座、学校訪問、就学指導に伴う夏季教育相談
- c 変更・延期・協議→学振、校長会等との連携、コロナの感染状況に応じて

1つ目は、教育活動の再開です。市立学校の臨時休業は、今年度が始まってからは連休明けの5月7日から5月末までありましたが、途中で再開になり、福知山市立学校については5月20日から22日については午前中授業で再開しました。25日から給食も実施で通常授業が始まりました。

6月1日からは全面再開になり、部活動についても実施していくことになりました。これは、府立学校の例に倣う形になりましたが、若干5月20日については、早いめに再開をしたこととなります。

6月1日以降については、今、言われています第2波、第3波という不安ではありませんので、これまでやってきた新しい生活様式等々については守りながらの再開になります。

2点目に、夏期休業の取り扱いについてです。

長期休業についても授業日を設定して回復をしていくということから、これまでの始業式、終業式の日を若干ずらしました。

管理運営規則上は、第1学期が4月1日から7月31日まで、2学期が8月1日から12月31日まで、そして3学期が1月4日から3月31日までになっておりますので、それを改正する必要はないわけですが、日を変えました。

授業日の計画として、第1学期の終業式を1学期は7月31日まで授業をするという形です。そして、8月24日を第2学期の始業式にすることにしております。

これで8月の暑い中を6時間、7時間の授業をするというのは、ちょっと厳しい部分もあるかと思しますので、時間変更なり毎日の時間等については、細かくはこれから検討協議をしていくということになると思います。併せて、冷房設備が普通教室だけであり、また統廃合の関係で大江ブロックについてはその施設が整っていませんので、その辺りの対応を現在しているところです。美河小学校、美鈴小学校、有仁小学校の3小学校は全員を収容してそれぞれの学級で勉強をするということではできませんので、学校から外に出てどこかの施設を借用するという格好になる学校と、美鈴、有

仁については自校で対応ができるということを知り、近所の公民館や集会所を使わせていただく方向で、現在折衝中です。

けれども、夏休み中の授業ができないというところに現在たどり着きつつあるという状況であります。

3点目は、教育委員会の事業や学振の行事の変更についても、現時点で校長会と教育委員会とさまざまな調整を図った中で、中止や改善をしながら、変更なり延期なり協議するものとし、大きくは3点に分けてそのように書いております。

残念ですが、中止しなければならない行事がたくさんあります。これは、準備またはその当日までにいろいろな仕組みをつくっていく必要があることから、もう現段階で中止の判断をしなければならないため、このようにしております。

それから、継続については、若干の軌道修正をしなければならない部分もあるため、そこに書いてあるものについては継続となります。

それから、変更しなければならないこと、延期また協議を要するもの等については、学振なり教育委員会また校長会等で協議をしながら、またコロナの今後の感染状況に変化が出たときは、今後も協議検討の継続をしていくということにしております。

今の段階での計画については、あくまでもコロナの感染状況によってはさらに変更が必要になってくる可能性はあると思います。大きくは3点報告をさせていただきました。

以上になりますが、何か御質問、御意見はありませんか。

全委員 特になし。

端野教育長 それでは、次に議題に入ります。

3 議事

(1) 議第2号 福知山市社会教育委員の委嘱について

端野教育長 議第2号「福知山市社会教育委員の委嘱について」説明をお願いします。

八瀬生涯学習課長兼中央公民館長 ～資料に基づき説明～

議第2号、福知山市社会教育委員の委嘱についてでございます。お手元の会議案その1の2ページでございます。このことにつきまして、下記のとおり委嘱するもので、別紙のとおり3ページに委員名簿を掲載させていただいております。社会教育委員の定数等に関する条例となり、次の4ページに条令等の掲載をさせていただいております。

この条例に沿いまして、今回第19期の福知山市社会教育委員を委嘱させていただきたいと考えております。任期につきましては、条例等によりまして2年としております。令和2年6月1日から令和4年5月31日までの2年間とさせていただきます。定数につきましては、第3条に10人以内ということで規定がございます。その中の8名という形でお世話になりたいと考えております。

この名簿に沿いまして、委嘱案を述べさせていただきます

まず、社会教育関係者といたしまして瀬田裕史様、第17期からお世話になっております。続きまして、学識経験者といたしまして江上直樹様、第17期からお世話になっております。社会教育関係者といたしまして上原健様、前回の第18期からもお世話になっております。続きまして、家庭教育の向上に資する活動を行う者で佐々木康子様、佐々木様につきましても第18期からでございます。

また、社会教育関係者としての竹下香代子様につきましては、前回公募

委員という形でお世話になりました。続く家庭教育の向上に資する活動を行う者でお世話になる足立喜代美様につきましても、公募委員でお世話になっております。続きまして、学校教育関係者といたしまして今回新たに石井秀和先生に委員としてお世話になりたいと考えております。最後になりますが、社会教育関係者といたしまして森川藏様に今回からお世話になりたいと思っております、森川様まにつきましては今回の公募により、選定をさせていただいた委員です。

公募につきましては、福知山市の自治基本条例の第22条の項目に従いまして、参画および協働という中で公募をさせていただいたところでございます。5月8日から15日までの期間において広報等をさせていただき募集したところ、5名の方の応募をいただきました。5名の中から選考委員会において森川様に選定をさせていただきました。

今回、この8名で社会教育委員をお世話になりたいと考えております。以上でございます。

端野教育長 何か御質問はありませんでしょうか。

全委員 特になし。

端野教育長 議第2号について承認ということによろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

端野教育長 それでは、異議がないので可決承認いたします。

(2) 議第3号 福知山市立図書館協議会委員の任命について

端野教育長 それでは、次に議第3号「福知山市立図書館協議会委員の任命について」の説明をお願いします。

浅田図書館長 ～資料に基づき説明～

それでは、お手元の資料の5ページ、6ページ、7ページ、8ページを御覧いただきたいと思えます。

まず、図書館協議会委員の任命について、本日は議題でご承認いただきたい案件をご提案させていただきます。7ページと8ページにあります図書館条例に基づきまして、第7条図書館協議会の図書館で設置すると決めております。

図書館協議会は、図書館の運営に対して、館長の諮問に機関として、図書館が行う図書館サービス等について館長に対して意見を述べていただく機関になっております。今回、この令和2年5月31日で委員の任期が終了しますので、新たに令和2年6月1日から令和4年5月31日までの2年間お世話になる委員さんについて御提案をさせていただきます。

6ページを御覧ください。

学校教育関係者といたしまして赤井暁子先生です。市立学校長会からご推薦をいただいております。これまでの青木校長先生から、今回は赤井暁子先生を新任で御推薦いただいております。

続きまして、学校教育関係の山路未紗先生です。先生は、小学校の図書館教育研究部部長でお世話になり、再任となり御推薦を頂いております。

社会教育関係者といたしまして足立喜代美様です。こちらは先ほど議第2号で議決されました社会教育委員の足立喜代美様を御推薦いただいております。

国際ソロプチミスト福知山からは、現任の塩見委員さんから正木幸代様を御推薦いただきまして、新任でお世話になります。

続きまして、家庭教育の向上に資する活動を行う安川尚子様、善積里美様、木村充恵様につきましては再任となります。2期目としてお世話になりたいと考えております。公募委員でございます。

あと、学識経験者の仲野恵子様、神谷達夫様、芦田信一様、芦田敦嗣様については、引き続きお世話になりたいと考えております。

一番下にあります西村優作様については、今回、これまで委員長をお世話になっておりました谷垣修身様が御退任されましたので、その12名の中の学識経験者として今度お世話になりたいと考えております。西村優作様につきましては、ここに書かせていただいているように「古本と珈琲モジカ」というお店の店長を今はされています。そういったお仕事をされながら、ブックキュレーター、学芸員の資格をお持ちになり、本が持つ文化を守ってこの福知山地域を盛り上げていくために、現在はさまざまな場面で御活躍をされております。今回は御年齢も若く、若い方の御意見も反映させて、お話も聞いてみたいので、委員としてお世話になりたいと考えております。

以上で、今度の協議会委員の御説明を終わらせていただきます。

端野教育長

今、説明がありましたが、何か御質問、御意見等はありませんでしょうか。

和田委員

図書館の活動は、市民の利用人数や近隣市町村の利用者数から見て、十分に取組を行っていただいていることに感謝を申し上げたいと思います。

学校教育では、第3期の教育振興基本計画で、夢と志を持ち可能性に挑戦するために必要となる力を育成することを掲げております。また、本市の学校教育については、今年度はどのような状況になっているか分かりません。けれども、学校図書機能図書充実事業あり、各中学校ブロックにブロック内の小中学校を兼務する司書を1人ずつ計9名配置する事業がありました。新学習指導要領では地域とともにある学校教育が述べられておりますし、今回の図書館協議会の委員の皆様は素晴らしい方ばかりを選考され、全く異議はございません。

学校教育が取り組んでおりますこの教育振興計画や新学習指導の協議会は館長の諮問機関でありますので、館長がどのようなことをしたいかを提案する組織であります。私が非常に気になっているのは、学校の図書だけでは十分ではないだろうと思いますので、学校と図書館が十分に連携していただきたい。そうでないとこれから期待される子どもたちの力は付かないと思います。館長がここに選んだ方が学校の図書とどのようにつながっていかれるのか、1点聞きたいことです。

それから、説明の中で国際ソロプチミスト福知山です。

いつもたくさん本を寄贈いただいたり、基金から購入費を頂いたりして大変にお世話になっている組織だと思います。この組織から推薦をいただいたと館長から説明されたと思うんですが、推薦枠というのはこの組織にありますか。

浅田図書館長 推薦枠ではないですが、毎年、ソロプチミスト様から、たくさんの本の御寄贈をいただいております。ソロプチミスト様には本当に子どもの読書活動の推進について大変お力添えを普段からいただいているところです。塩見委員さんにお世話になっておりました。それが今回で2期目が終わりますので、今後も引き続きぜひ今回の図書館協議会委員として、委員をお世話になりたいので、御依頼させていただきましたら、快くお受けしていただきました。

和田委員 はい、その件は分かりました。

浅田図書館長 図書館といたしましては、今年度が最終年度になりますので、また新しい計画を立てさせていただきます。まずは、子どもの読書活動の推進は、とても大切なことだと考えております。今、第2次福知山市子どもの読書活動推進計画に基づいて取組を進めさせていただいております。大きくは、もちろん読書の楽しさを子どもたちに広げていきたい。そして、本を読むことで学ぶ力や考える力や判断する力を育てていきたい。何よりも、大きな市の方針の中で生きる力を培って、共に幸せを生きていくまちづくりを進める人材育成をめざし、今は学校や保育園、幼稚園、それから児童館、また保健センター、児童クラブなど、あとボランティアの保護者、家庭等と連携して、しっかりと読書の大切さを共通で認識して、より一層子どもの読書環境が豊かになるように、活動の推進を図っているところです。図書館といたしましては、さまざまな取組を通して、より一層子どもたちに本を読むことで新しい発見や地域の情報をしっかりと身に付けさせて、経験したことについて理解を深めるだけでなく、読書から経験したことのないことについても学び考えさせていく。そういった読書は子どもたちに力を与えますので、そこをほかの機関ともしっかりと連携を取って進めていきたいと考えています。今、学校と連携させていただいて、学校が持っている団体利用カードを30冊借りていただき、京都府立の支援もあります。それから、移動図書館車です。各学校を回らせていただき、移動図書館車の巡回や活用を図っております。それから、ほとんどの学校に参加いただいているのが、図書館見学会です。学校から図書館へ社会見学に来ていただいて、図書館の見学をし、借りる体験もしてもらうような取組があります。あと、職場体験として中学生が図書館に来てくれて学習をしていただくこと。また、お薦め本の便りや図書館だよりの発行や、それから出張おはなし会にもたびたび行かせていただいております。あと、図書館の親子体験ツアーなどもさせていただいております。各学校の図書室を子どもたちがもっとしっかりと利用できるようにお世話になっている学校司書研修会も図書館のほうで昨年は2回実施させていただいております。あと、小中学校の図書館研究部の先生方にも図書館に来ていただいて、研究会や勉強会を図書館でしたり、本の選び方、見計らいのやり方も毎年ご体験をいただいているところです。ただ、図書館といたしましても、もっと学校や子どもたちに寄り添ったサービスでどんなことをしていったらいいかなということは常に考えております。ちょうど昨年度末ですけれども、図書館要望アンケートにおいて、全部の幼稚園と小中学校にアンケートを出しました。これは、今現在図書館と学校、幼稚園の相互連携を進めるためにこちらがやらせ

ていただいているサービスについて、ぜひ意見や要望を聞かせていただいで、もっとほかにどんなことをしてほしいかを、アンケートをさせていただき、良いご意見もたくさんいただきました。ちょうど昨年度末の3月に各学校の意見を聞かせていただきました。

学校がどんなふうに希望されているか、図書館がどこまで図書館としてサービスを広げていけるかを常に模索させていただいているところです。

今回、コロナで学校が休校になり、学校の見守りや放課後児童クラブで長い間子どもさんを見られることになり、移動図書館も止まり、こんな時にどうしたら子どもと本の出会いを提供できるかなと考え、今回は緊急支援セットの貸し出しで、学校用にセットを作りました。絵本セット、低学年向けの読み物セット、高学年向けの読み物セット、また読み物以外のセットで、各50冊ずつセットをして、ファックス等でお申し込みいただき、こちらから持って行って、また持って帰るというサービスもさせていただきました。約3,000冊強の本が各小学校に行き、本当に子どもがたくさんの本をこの機会に、なかなか外に出られない機会に読めて良かったと喜んでいただきました。

私たちにできることをしっかりと取組みを進めていく中で、図書館だけがやっても一定の効果しか得られないと思います。そこは同じ方向に向かって学校の先生、学校司書の先生、また家庭や地域、みんなが協力して、子どもの読書活動をより充実した豊かなものにしていきたいと思ひます。

今日、図書館年報を持参させていただきました。

ちょうど32ページに、小学校の見学にどれぐらいの児童が参加しているか、おはなし会等でこれぐらいの子どもたちが来てくれたか、本当に一部分ではありますが、図書館と学校との連携について、分かる範囲で掲載しております。また御覧ください。

さらに、社会教育の重点と学校教育の重点で、令和2年度には委員から御意見も頂いていた中で、学校教育の重点には市立図書館との連携協力による子どもの読書活動の推進、教育機関等と連携協力して子どもの成長に応じた読書活動、学習活動を推進、それぞれの令和2年度の大きな目標にも掲げさせていただいています。

以上です。

和田委員

よく分かりました。

私が思いますのは、子どもたちが興味を持ったときにすぐにそれを深める図書が自分の近くにあったらいいなど。これが理想だと思います。図書の購入費の関係など、いろんな状況の中でそれが成り立っていない状況でございますので、できるだけそういう思いを叶えられるような取組みを併せてこれからもお願いしたいと思ひます。

端野教育長

今、和田委員から御質問があった学校教育の件については、整理ができると思ひます。学校教育で図書館や読書に関わる指導については、教科の国語科、それからあと特別活動の中で扱う中身が大切だと思います。1つは、読書の指導です。本の読み方のことです。2つは、図書館利用の指導です。この図書館利用の指導については、特別活動で、年間限られた中の図書館に関わる指導をすること。その中には、図書室に入ったら話をしない、そういったことを年齢に応じた指導をやります。大きく

はこの2点になります。

図書館は、今年は学校で読書指導の基礎、図書館の利用の仕方を指導します。そして子どもたちは学校の図書室から学校の教室から世界を広げること。今度の第3次の読書活動の推進計画の中でも、本との出会いが一つの柱になっています。図書館へ行って、そして新しい本に出会い、そして世界を広げる。1つは図書館の事業計画。それから、子どもたちがどのように読書活動に参加しているか。読書指導ではなく、読書活動の場面が想定をされます。

そこに学校教育と図書館との連携が出てきます。福知山市は移動図書館車も走り、そして3つの分館もあり、規模の大小もあり、図書館に来られる年齢層も幅広い。そういう中で可能な限り幅広く図書館の活動なり図書館を活用していただく。世界を広げていただく。そういった取組みを現在は図書館のほうでお世話になっております。

このことについて、審議や協議を今度新たにお世話になります委員の方には館長からお話をさせていただき、諮問をします。学校教育の読書指導なり図書館利用指導、これが基礎、基本の部分として大事になりますので、学校教育の中でも指導をさらに進めていきたいと思っています。このように、図書館協議会委員の任命について新たにお世話になる方々もおられますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、議第3号について承認ということによろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

端野教育長 それでは、異議がないので可決承認いたします。
次に、報告・説明事項の教育長決裁による後援承認事項について説明をお願いします。

4 教育委員会 報告・説明事項

(1) 教育長決裁による後援承認事項について

小笠原教育総務課企画管理係長 ～資料に基づき説明～

No. 7 第8回 KOBELCO 森の童話対象

端野教育長 後援承認について御質問や御意見がありましたらお願いします。

全委員 特になし。

端野教育長 承認いただいているということで、事後承認とさせていただきます。

(2) 福知山市立学校プール運営要綱の一部を改正する要綱の制定について

端野教育長 次の報告「福知山市立学校プール運営要綱の一部を改正する要綱の制定について」の説明をお願いします。

牧次長兼教育総務課長 ～資料に基づき説明～

資料18ページをお開け下さい。

福知山市立学校プール運営要綱の一部を次のように改正しましたので報告をさせていただきます。

福知山市立学校プール運営要綱につきましては、学校の施設プールの運営についての使用申請でありますとか使用許可条件を定めているもので

す。
御承知のとおり本年3月31日で閉校しました天津小学校、金谷小学校、公誠小学校、佐賀小学校の4小学校のプールの表中の該当の小学校名を削除し、令和2年5月20日に施行したものでございます。
これにつきましては、19ページを御覧ください。(設置)の第2条に「学校のプールは、別表のとおり設置する」と書いてあるんですけども、この別表というのが21ページを見ていただきましたら、別表(第2条関係)というところにございまして、ここに天津小学校、金谷、公誠、佐賀の名前が改正前にありますので、これを削除しました。
この報告は、令和2年5月20日に施行したことを報告するものでございます。
以上でございます。

端野教育長 何か御質問等はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

全委員 特になし。

(3) 新型コロナウイルス感染症に伴う対応について

端野教育長 次に「新型コロナウイルス感染症に伴う対応について」の説明をお願いします。

廣田理事

～資料に基づき説明～

先ほどの教育長の報告とも重なる部分もあると思いますが、よろしくお願ひします。

学校再開については、府立学校が今週の月曜日から再開ということになっておりますので、少し早い先週の水曜日20日からとなりました。資料は25ページを見ていただいたらと思います。この20日からの再開につきましては、綾部市、舞鶴市と合わせた形となっております。

1カ月近い休業、そして気候的にも暑くなりかけた頃でもあります。授業の回復ということが大きな課題ではありますが、まずは徐々に子どもたちの学校生活を取り戻すということを優先して、先週の3日間は午前中授業としました。そして、今週は給食を再開し、午後からの授業も行っております。ただし、中学校の部活動については、今週については見合わせております。来週月曜日6月1日より放課後の活動の再開など、部活動も含めてですが、これまでの通常の教育活動に戻していく予定にしています。

再開後の様子ですが、先ほどもありましたが、指導主事が各校と連携して状況の把握に努めているとともに、現在、教育長の学校訪問の最中であり、その際にも各校の様子を伺っております。再開するに当たっては、長期にわたりましたので、かなり学校は心配もあったようですが、まずまずスムーズにスタートができています。長期にわたる休業で子どもの様子については丁寧な対応をしていただくようお願いをしましたが、各校ではアンケートであったり教育相談を実施するなど、この長期休業の期間の子どもの状況の把握や心のケアに努めております。

とりわけ虐待の心配であったり、そういった心配な家庭については、各校で家庭訪問数をするのを増やしたり、あるいは学校に登校させたりして、状況を見守っていたようです。

再開に向けては、各校で3密の回避、消毒の実施などをあらかじめ事前に協議をして、感染防止の工夫をして再開を迎えたようです。

さて、授業回復についてですが、まず夏季休業を短縮することにしております。25ページに書いてあるとおりなのですが、1学期の終業式は当初7月20日でしたが、31日としました。給食については、22日までとなっております。幼稚園も同様で、31日が終業式で、27日から半日保育となっております。そして、夏季休業は8月1日から8月23日までとし、24日から2学期始業式とします。給食については、31日から開始する予定です。幼稚園についても、24日が始業式で、31日までの期間は半日保育とします。この間、幼稚園では半日保育の日については、午後から預かり保育を実施します。

7月31日まで、それから8月24日から31日までの授業の組み方等については、各校でいろいろな教育課程の、この後も申し上げますが、見直しをする中で、午前中を中心にはしますが、お弁当を持ってきて昼からする日もある予定と聞いております。

休業が続いた関係で、校長会、学振とも協議して、各事業の見直しも行いました。先ほど教育長が説明をしたとおりですが、25ページについても主だった行事の中止について書かせていただいております。そのほかにも縮小や変更を行いました。各校ではそれらの事業の見直しを基に、もう一度教育課程の見直しをして、標準授業時数の確保というところまではいかないかもしれませんが、文科省は2年繰り越しでもと示しておりますが、できるだけ今年度中に終了できるように今は調整をしております。このまま大きな長期の休業等を取ったりということがなければ、小学校、中学校とも何とかこの行事の見直しをする中で、今年度中にある程度できるのではないかなと見込んでおります。

今、申しあげましたように、今年度は授業回復を最優先することになりますが、夏季休業は短縮するものの、土曜日に行事ではなくて授業回復を行ったり、7時間授業を平日にするということではできるだけ避けて、子どもの負担があまり増えないように配慮するようにしています。

以上が感染症に伴う対応でございます。

端野教育長

今、報告をさせていただきましたが、御質問等はありませんでしょうか。

塩見委員

お礼とお願いを申し上げます。

まずはお礼です。先ほど教育長さんの冒頭のところでもお話がありましたが、この臨時休業中、学校に対する御指導をありがとうございました。私は、レイマンコントロールとして最寄りの保護者、地域の方々に意見を聞きました。そうすると、各小中とも学校から細やかにプリントを配布したり、それから連絡を取っていただいたりして、とても安心して休業中を過ごすことができたという保護者が多かったです。それもいろいろと細やかに御指導をいただいたおかげ、それを受けて学校がさまざまな創意工夫をして対応していただいたおかげだと、うれしいなと思いました。だから、再開の時もスムーズに子どもたちが教室に入れているのではないかなと思って喜んでおります。ありがとうございました。

お願いです。先ほど理事さんもお話をされましたけれども、文科省は中学3年生と小学6年生以外は次年度に繰り越しも可能ということを行っていますけれども、それは無理ではないかなと思います。その学年にやり切ることはやり切っていかなければならない。そうすると、決めら

れた期間で、決められた内容をどうするかというと、指導内容に軽重をつけていくしかない。その軽重をつけるのは、複数学級であれば相談をして見通しを持って教育計画を立てることができですが、単学級の場合は1人に任されることがあると思います。学校で研究共有ができたらいいと思います。そうすると、ブロックで相談をして、その軽重のつけ方をどうしていくか、できるだけ足並みをそろえていくか。これからも進捗状況を教育委員会から見守っていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

和田委員

このコロナの感染症で学校休業日数が多くなって、学校教育が遅れて深刻化していることは、これは保護者や全員が心配しているところだと思います。緊急事態宣言も解除されて、あとはウイルス対策を十分にしながら教育活動を再開していくと思います。文科省は小中学校の最終学年を除いて学習内容の一部を最大2022年までかけて取り戻すことを特例的に認めることを決めました。また、対面での授業は共同学習や実習などに重点化して、個人でもできる学習内容はICTなどを活用して自宅で履修することも容認してきています。また、土曜授業や夏休みの短縮、加えて小中学校の1コマの時間を5分短縮して、1日の授業のコマ数を増やすことなども例にして示しています。

ここでお尋ねしますが、今回の新型コロナウイルス感染症で学校に行けなかった間、子どもたちには課題を出されて、今、塩見委員さんがおっしゃいましたように、丁寧に御指導いただいたと。まず、感謝を申し上げます。

学校で対面集団学習ができなかった2カ月間の子どもたちの格差は、子どもたちの貧困問題や抱える家庭問題、それから母子福祉家庭等々、いろいろな条件によって、学力格差や学力を支える学習習慣、生活習慣の差は非常に大きいと私は心配します。それで、同和教育の取組を始めた背景に極めてよく似ているのではないかなと。本市の学校教育の指導の重点や学校教育内容充実推進プラン、試案ですけれども、響プランFにも、同和教育の成果と手法への強化を踏まえた継続と活用の文字が表記されていて、この取組が非常に大切にされていると思います。ご存じのとおり、同和教育は今日もあの子が机にいないから出発して、義務教育の学校の教科書無償化につながっていくという、このさまざまな条件をクリアしながら、十分な教育環境に置かれていない子どもたちの学力保障、それから希望進路の実現を長年にわたって行ってきた、この取組みであります。本市は教育のまち福知山とうたっております。教育のまち福知山と掲げて同和教育の成果と手法の評価をうたうなら、この2カ月間の暮らし方によって発生する学力格差を生まない。例えば、期間を切って、これは昨日の文科省の報道では、中学3年生と6年生に補助教員を付ける予算が付いたというニュースが流れてました。それとは別に、生活基盤が安定していない子どもたちの学力はどうするんだという意見につながっていくだろうと、私は想像します。この2カ月間の生活、家計と学力、学習習慣の格差の連鎖が生まれえないかなということを非常に心配しているところです。

これに対応する福知山らしい何か取組みができないかなと。退職された先生方、それから大学の生徒さん、それからこの頃高学歴の家庭のお父さんやお母さんもいらっしゃる中で、何か福知山らしい、たかが2カ月

やけれどももされど2カ月、2カ月間で生活習慣が乱れたり。学力を本当に補うような、そんな取組ができないかなと取り越し苦労をしております。何かお考えがあったらお聞かせください。

廣田理事

考えておりますことは、学力の格差をなくす取組、これは本市にとっても最重要課題であることは、このコロナ対応前から大きな課題であることは認識しております。

そういった中で、今もありました休業の間については、学習プリント等で課題を与え、回収して、またその次の課題を渡すというサイクルを行ってきました。もちろん、先ほど申しましたが、心配な家庭の子どもについては、その頻度を高めたりして各校は見守ってきたということもあります。回収したものについては、ただ回収しただけではなくて、各校が課題の出来をしっかりと確認する中で、個々の学習状況の把握をしております。それに基づいてこの学校再開をしてから授業の中での学び直しをまず行っております。

そして、学習課題の出来が不十分な子どもについては、継承ではないんですけれども、やはり個々の生徒への丁寧な対応ということが大切ということがありますので、そういうふうな不十分な子どもについては個別の対応ということを考えております。これにより、少しずつ学力の定着が図れるように努力していきたいと思っております。

ボランティアの募集等については、現在はまず通常の学校運営ができるようにすることが第一と考えております。学習支援については、小学校のジュニアわくわくスタディ、中学校の中2学力アップ、また未来塾等もありますのですが、そういったものが今後は開始予定でありまして、そこでも格差を埋める手立てはできるのではないかなと考えております。

ただし、先ほども申しましたが、文科省がいろんな提案をしておりますので、また府教委との動向も確認しながら、一方では学校からの要望等も聞いたりしながら検討していきたいとは考えております。

以上です。

加藤委員

本年度はこの美術展や音楽祭は、たくさん時間を費やしていた学校行事等が中止になっていく中で、今年子どもたちもいろんな学習も含めた丁寧な指導の充実が本当に先生方一人一人の力をさらに生かしていただく必要があると思っているのが1つです。

それと同時に、4月に実施予定だった府の学力診断テストや全国学調等がそのまま学校に届いていると思われまますので、どのように活用されますか。

廣田理事

それは校長会と指導主事の間で相談をして、有効な活用を考えています。

加藤委員

ぜひ何らかの一つの検証の場面でもありますので、一律にはいかないかもしれないですけども、うまく活用していただくような方法が取れば良いと思っております。

大槻委員

スムーズに学校がスタートしたことを聞いて安心しています。私も始まる前に心配していたのが、長期にお休みがあったので、学校に行きにくい子どもが今までは行けていたものが糸が切れてどうなるかなと思っ

ています。私の子どもの大学の授業は、ずっと前期はオンラインになりました。それまでは1人暮らしをしていたのが、今は勉強だけしていたらいい生活に慣れてしまい、大学に戻りたくないと言っています。小学校の低学年の子どもでしたら、お母さんとべったりといつまででもいたい子がおられたと思うと、学校が始まって、もちろん学習の回復も大事ですが、子どもの気持ちの部分を大切にしていただけたらと思います。

廣田理事

ご指摘の点は、教育長からも学校再開に向けての時に、一番大事にしてほしいと指示がありました。学校再開に向けての事前の校長会議を臨時で行いまして、その際にも校長先生方には重々その部分をお願いをしました。

端野教育長

学校再開は6月1日から全面再開になりました。これは、助走期間を取るということが一つは狙いでもありました。その中身は今、和田委員さんからありました、本当に誰もが経験をしたことがない2カ月間の休みです。

学校では前を向いて大きな声で口を開けて歌いなさい、大きな声で話をしなさい、自分の思いは精いっぱい話をしなさいと指導をしてきました。今は正反対の形です。先ほど紹介しましたが、指導主事の学校訪問等の中で、やっぱり学校に行きにくかった子、それから援護制度の適応を受けている家庭、それから1人親家庭、そういった非常に困難な状況の中にある子どもたちを学校はきちっと把握していました。それによって、家庭訪問をしたり、家庭訪問ができなければ電話をする。中には保護者に来ていただく。そういったことも行っておりました。

これは、学校のほうが臨時休業という、ある日突然の出来事に対してちょっと戸惑ったところもあったかと思いますが、日を重ねるごとにさまざまなアイデアを生かして取組を進めました。

20日からと25日からと6月1日と、3段階に分けて本格実施予定です。

2点目は、学習指導についてです。年度末から年度初めの約3カ月間が休業になりました。よく期間を分けてみると、3月いっぱいまでは前年度、4月1日以降の10日ごろからは通常での新年度、その間に1週間か10日近くの連休、土日があり、家庭訪問があり、そして修学旅行や社会見学などの諸準備があります。それらを除いて、計算上は授業日が、夏休みの前後に授業日を取りますと、190数日の授業日が確保できません。例年、普通でいけば200日前後が授業日です。1週間か10日の、日数減にはなりません。ただ、1日6時間を夏休みの半日で済ませるということもありますので、時数的に考えると例年よりは若干不十分です。けれども、学習指導要領上でいくと、小学1年生の850時間から中学3年生の1,015時間、これが教科の指導時間、教科等とか道徳も教科ですが、特活も含めてです。それに学校行事や生徒会、児童会の特別活動の部分もあります。全部上乘せしますと1,500～1,600時間に膨れ上がっています。だから、本当に教科の時数を重視した教育課程編成をすれば、指導要領上でいけば850時間から1,015時間まで確保できると思います。けれども、これはあくまでも計算上です。

各学校はこの休業明け、そして学校訪問中にもちょっとお願いをしていますが、今年度ならではの教育課程編成をお願いしたい。

それから、今は通常の教育課程編成で出してきましたが、その実施の状況を検証して、不十分な点については2学期、3学期にまた補充をしていきたいと思います。

新たに、先ほどありましたボランティアや学生のアルバイト、新しい制度や仕組みをつくってほしいと提案がありました。今現在のところ、検討協議をしている段階ではなくて、今、順調に再開をして、何とか通常の学校の日常になってほしいと思います。

どうか第2波、第3波がこないようにということを願っています。
他に御質問はありますか。

全委員

特になし。

5 閉会

端野教育長が閉会を宣言。